

平成23年度各種技能講習等ご案内



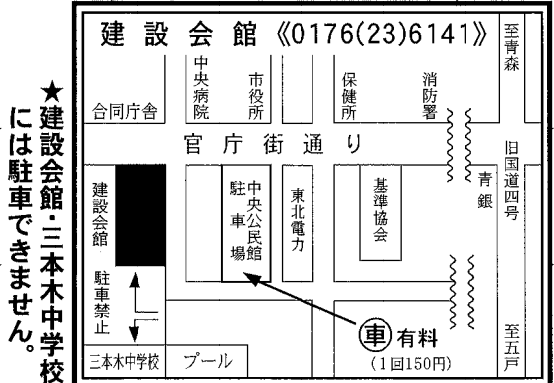
主催者 青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部(略称:建災防)
〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 電話 017-773-6200

申込み及び問合せ先 建災防青森県支部上北分会
〒034-0081 十和田市西十三番町4-10 建設会館1階
電話 0176-23-6141 FAX 0176-20-1174

区分	技能講習				その他の教育等							
	作業主任者		車両系建設機械運転		不整地運搬車運転	高所作業車運転	職長・安全衛生責任者	足場の組立て等作業主任者能力向上	施工管理者等のための足場点検実務者研修	振動工具取扱い作業従事者		
種別	足場の組立て等	地山の掘削及び土止め支保工	整地・運搬・積込み用及び掘削用 ●助成金制度あり	解体用			●助成金制度あり	★CPDS(14ユニット)				
23年4月								学科18~19日 9:00~17:00 (受付3/18~)				
6月			学科13~14日 9:00~16:00 実技15日 9:00~15:00 (受付5/13~)					学科17日 9:00~17:00 (受付5/17~)				
7月		4~6日 9:00~17:00 (受付6/3~)		学科29日 9:00~12:00 実技29日 13:00~15:00 (受付6/29~)						学科1日 9:00~13:30 (受付6/1~)		
8月						学科1~2日 9:00~16:00 実技2~3日 9:00~16:00 (受付7/1~)						
9月					学科5日 9:00~17:00 実技6日 9:00~14:00 (受付8/5~)	高所作業車の 実技時には 安全帯を用意 のこと。						
10月								学科11日 13:00~17:00 (受付9/12~)				
11月	1~2日 9:00~17:00 (受付10/3~)											
24年1月			学科23~24日 9:00~16:00 実技25日 9:00~15:00 (受付12/22~)									
会場	建設会館4階		学科…建設会館4階 実技…実技場	実技場	学科…建設会館4階 実技…実技場			建設会館4階				
講習料	受講料(税込)	8,000円	10,000円	40,000円	20,000円	27,000円	33,000円	35,000円	15,000円	7,000円	5,000円	5,500円
	テキスト代(税込)	1,280円	2,000円	1,280円	1,440円	1,200円	1,440円	1,440円	1,600円	1,200円	1,200円	960円
	修了証送付料	380円	380円	380円	380円	380円	380円	380円	380円	380円	380円	380円
計	会員	9,660円	12,380円	41,660円	21,820円	28,580円	34,820円	36,820円	16,980円	8,580円	6,580円	6,840円
	非会員	9,980円	12,880円	41,980円	22,180円	28,880円	35,180円	37,180円	17,380円	8,880円	6,880円	7,080円
定員	100名	100名	40名	32名	32名	32名	32名	32名	30名	50名	50名	100名
受講対象者	【経過年数】 ①作業に3年以上従事した者(満21歳以上) ②専門の学科卒で2年以上従事した者(満20歳以上、卒業証明書等の写し添付のこと) ③その他厚生労働大臣が定める者 ※講習の一部免除あり(右記参照)		①大型特殊免許所持者 ②3t未満特別教育修了者のいずれか	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	①大型特殊免許所持者 ②3t未満特別教育修了者 ③車両系修了者のいずれか	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	普通免許所持者	職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない者、選任される予定の者(右記参照)	足場の組立て等作業主任者技能講習修了者(右記参照)	①施工管理実務経験者 ②足場設置計画審査、安全パトロール等担当者(右記参照)	チェーンソー以外の振動業務に従事する者	
提出書類	① 所定の申込書(一部を除き申込書はA4版サイズ)年齢、連絡先電話番号、事業主印(必要な場合のみ)、本人印は、必ず確認してください。 ② 講習の一部免除希望者は、免許証又は資格証のコピー添付(鮮明なものを申込書の後ろにのりで貼り付けてください。) ③ 証明写真1枚(平成20年度から1枚になりました。)胸上3.6cm×2.4cm。カラー、白黒、スピード写真いずれも可。個人で撮影したものは不可。1年以内に撮影した背景無地のもの。(写真の裏面に氏名を記入し、所定の欄にのりで貼り付けてください。) ④ 申込書の記入事項の訂正は、二重線を引き訂正印(事業主証明欄以外は本人の訂正印使用)を押してください。(修正液使用不可)											

受付開始日は各講習欄のとおりです。
締切りは各講習の1週間前ですが定員になり次第受付を終了いたします。

申込書は、下記の建災防青森県支部ホームページ
<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>
よりダウンロードできます。コピー可。
他の分会の講習日程・要領等も掲載しております。



振込先
普通口座
みちのく銀行 十和田支店
1402552 建災防講師団長

注意事項

- ◆受講希望者は、申込書に必要事項を記入し、講習料を添えて建設会館1階へお申込み下さい。
- ◆当日欠席及び当日キャンセルの方の講習料は返金いたしません。
- ◆当日は筆記用具をご持参下さい。
- ◆受講者が少ない場合は取り止めもあります。
- ◆実技の際はヘルメット、作業服、安全靴(又は長靴)を着用して下さい。雨天時は雨具を用意して下さい。
- ◆建設会館・三本木中学校には駐車できません。

足場の組立て等作業主任者能力向上教育

足場からの墜落防止措置等に関し労働安全衛生規則(以下「規則」という)を改正し、平成21年6月1日より施行されました同規則の改正に伴い足場の点検が強化され、労働安全衛生規則第567条に基づく足場を点検する者については、事業者が足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識、経験を有する者を指名することから、当支部では足場の組立て等作業主任者に対して同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録等が十分実施できる能力の付与に資する教育を実施いたします。なお、この教育の内容、時間、方法及び講師は「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものであります。

施工管理者等のための足場点検実務者研修

足場からの墜落防止措置等に関し労働安全衛生規則(以下「規則」という)を改正し、平成21年6月1日より施行されたことに伴い、足場の点検が強化され、労働安全衛生規則第655条に基づく足場を点検する者については、事業者が足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了者のほか施工管理者等であって十分な知識、経験を有する者を指名することから、当支部では施工管理者等に対して同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録保守管理等が十分実施できる能力の付与に資する教育を実施いたします。

職長・安全衛生責任者教育

本教育修了者は「職長教育」及び「安全衛生責任者教育」を同時に修了したものと認められます。改正労働安全衛生法(平成18年4月1日施行)に伴い新たに設備、原材料や作業行動時に起因する危険性・有害性の調査(リスクアセスメント)に関するカリキュラムが加えられております。

参考 建災防三八分会(八戸市)の講習日程

- 4月21~22日 足場の組立て等作業主任者
 - 5月13日 施工管理者のための足場点検実務者研修
 - 6月2~3日 低電圧電気取扱い作業従事者特別教育
 - 6月9~10日 職長・安全衛生責任者教育
- 申込み及び問合せ先 建災防青森県支部三八分会
電話 0178-22-0755

クレーン付き油圧ショベルの運転及び作業資格について

平成12年、労働省よりクレーン機能を備えた車両系建設機械の取り扱いについて、予めクレーン機能(荷を吊り上げるためのフックと安全装置)を備えたクレーン付油圧ショベルは法令上、移動式クレーンとすると認定されました。
【運転及び作業資格】
車両系建設機械(整地等)運転技能講習及び小型移動式クレーン運転技能講習修了の資格が必要です。ブレーキを取り付け、その作業を行う場合は車両系建設機械(解体用)の資格が必要となります。

※講習の一部免除

作業主任者技能講習には、検定・免許・技能講習の有資格者に対し講習科目の一部免除があり、その有無により、受講時間・講習料が変わりますのでご確認ください。

●雇用・能力開発機構による助成金制度

- 【第2種技能講習助成金制度】
事業主が受講料を負担してその雇用する労働者に受講させる場合、受講料(税引額)の70%が助成されます。
- 【第4種技能講習助成金制度】
事業主が雇用する労働者である受講生に受講期間中に賃金を支払った場合、事業主に1日当り7,000円が助成されます。(いずれも受講後2ヶ月以内に申込みが必要)

★CPDS(継続学習)のプログラム申請について

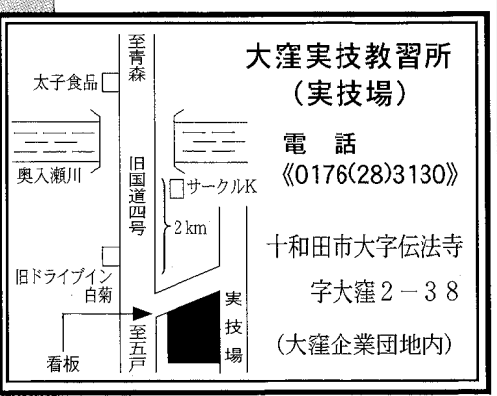
職長・安全衛生責任者教育はCPDSプログラム申請の対象となります。2日間14hで14ユニットです。証明が必要な場合は、各自で様式をご用意願います。

試験結果の通知について

試験結果の通知(修了証)は約3週間後に主催者から、台紙にご記入いただいた宛先に郵送されます。
発行者及び 建災防青森県支部
問合せ先 電話 017-773-6200

修了証の再交付・書替について

各種技能講習等の修了証の再交付・書替は、その修了証を発行した機関でしか取扱いません。



技能講習は登録教習機関でなければ実施できません。遅刻・途中退場は認めません。